

見守り 新鮮情報

第205号

「**無料**で**排水管の点検**をする」と業者が訪ねてきた。無料なら、と思い見てもらったところ「**工事が必要**」と、排水管の一部が割れている写真を見せられたため、工事契約を結んだ。工事当日、開始後しばらくして、「**水漏れ**

して**隣の家まで**水が行っている。

先に**別の工事**をしないと大変だ」

と言われた。工事費が合計で

70万円と高額になったので迷っていると、「**特別に**

50万円にする」と値引きを

示され、**隣の家に迷惑がか**

かるのは困ると思い、契約し

てしまった。(60歳代 男性)



「無料点検」に応じたら… 高額な排水管工事勧誘

ひとこと助言



その場で
契約しないで

見守るくん

- 「無料で点検」などと言って訪問し、点検後に消費者の不安をあり、工事などの契約を結ばせる手口です。一度契約すると次々と別の契約を迫られるケースもあります。安易に業者を家に入れないようにしましょう。
- 「特別に値引きする」などと言われても、その場で契約してはいけません。家族や周囲の人に相談しましょう。必要ない場合は、きっぱり断ることが大切です。
- 契約後や工事完了後でも、クーリング・オフや契約の取り消し等ができる場合があります。お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。